

## 記者発表資料

提供年月日：令和元年(2019年) 7月9日

部 局 名：総務部

所 属 名：税政課

係 名：企画管理係

担 当 者 名：土井、今掛、川尻

連絡先(内線)：077-528-3211 (3211)



### 滋賀県税制審議会について

#### 1. 趣旨

本県の税制について、公平・中立・簡素の税の原則および本県の行政需要の実情を踏まえて検証を行うとともに、本県税制のあり方について、専門的な見地から検討を行うための附属機関として、平成31年(2019年)4月に滋賀県税制審議会を設置しました。

#### 2. 委員

(50音順・敬称略)

| 氏 名            | 所 属 等                  |
|----------------|------------------------|
| 井手 英策          | 慶應義塾大学経済学部教授           |
| 川勝 健志          | 京都府立大学公共政策学部教授         |
| 佐藤 主光<br>(副会長) | 一橋大学大学院経済学研究科教授        |
| 勢一 智子          | 西南学院大学法学部教授            |
| 松田 有加          | 滋賀大学経済学部教授             |
| 諸富 徹<br>(会長)   | 京都大学大学院経済学研究科/地球環境学堂教授 |

※ 井手教授は米国滞在中であるため、帰国後に委嘱(本年秋頃予定)

#### 3. スケジュール

- 令和元年度は、近く見直し時期を迎える法人県民税法人税割超過課税および中小法人不均一課税のあり方ならびに琵琶湖森林づくり県民税のあり方について、諮問を行います。
- 7月1日(月)に第1回会議を開催しました。以降、2か月毎、計5回の会議を予定しています。
- 次年度以降は、県全体の行政需要と税財源の議論を踏まえ、琵琶湖活用、廃棄物対策、公共交通等様々な政策分野について、審議項目とするかどうか検討し、決定します。

#### 4. 第1回審議会概要

##### ■ 開催日時

令和元年(2019年) 7月1日(月) 15:00~17:00

##### ■ 開催場所

滋賀県庁本館4-A会議室

##### ■ 出席委員

川勝委員、佐藤委員、勢一委員、松田委員、諸富委員  
以上5名(50音順、敬称略)

##### ■ 県出席者

三日月知事、江島総務部長、片岡管理監、他関係職員

##### ■ 議事

###### (1) 滋賀県の財政状況について

事務局から、財政状況の他、人口や産業等の概況、滋賀県税制の概要等について説明を行いました。

###### (2) 審議事項について

事務局、今年度の審議事項である法人県民税法人税割超過課税および中小法人不均一課税ならびに琵琶湖森林づくり県民税の概要等について説明を行いました。

事務局の説明後、滋賀県が目指すべき税制の方向性等について意見交換を行いました。主な意見は以下のとおりです。

- ・ 地方税は極めて高度成長型となっており、基本的に法人二税など法人課税に大きく依存している。持続性という観点から、これでいいのか問われている。
- ・ 県の将来ビジョンと税の構造が整合的な形で描かれるような、税制の転換がこれから求められていく。将来の滋賀県は、環境関連税という観点で見たときに、全国平均よりも頭一つ出るような形が望ましい。
- ・ 地方はどこでもそうだが、滋賀県も車社会であり、高齢者が増えていくと車が持たなくなるので、公共交通をどうするかという問題と、車関連の税収が落ちていくという問題がある。これは滋賀県にとっての大きな課題となる。
- ・ 県の基本構想や地方創生戦略などを見据えながら、「どのぐらいの施策を打つ必要があるのか、どのぐらいの財源を確保する必要があるのか」ということを長期的に戦略として組むことが大事。
- ・ 滋賀県は製造業が強みであるが、今後デジタル化が進み、第三次産業の重要性が増してくると、逆に弱点に転化する恐れがある。滋賀県の産業の将来像というものを考えて、現状の税制でいいのかということを考えなくてはならない。
- ・ 受益と負担の議論は非常に難しい問題となるが、どういうものを受益と見て、誰がどうやって負担するのが公平かという議論をする過程が大事。
- ・ 「県外から人が来てインフラを使うからその分負担してもらおう」というような考え方もある。
- ・ 何のために負担しているのかという論理と実際の使い道との関係をしっかり議論していきたい。